

令和4年度 事業計画

本県は、温暖な気象条件や農業者のたゆまぬ努力、創意工夫等により、野菜、果樹、花卉等、多種多様な農業生産が行われ、京阪神方面への重要な農産物供給基地として、「関西の台所」と称される農業の盛んな地域です。

一方、経済のグローバル化による農産物の流通競争の激化、多様化する消費者ニーズへの対応、さらに、高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の拡大が加速化するなど、本県農業は多くの課題を抱えています。加えて、新型コロナウイルスによる世界的な感染拡大は現在も続いており、食料需要の変化や農業生産現場への影響等については先が見通せない状況にあります。

こうした中、当社は、平成26年度より高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者などの担い手に貸し付ける「徳島県農地中間管理機構」として、県や市町村など関係機関との密接な連携により、農地の集積・集約化を促進し、農地利用の効率化・高度化を進めることにより、本県農業の生産性を高め、競争力の強化を図っているところです。

引き続き、市町村をはじめ、関係機関等との連携を深化させ、優良農地を確保しつつ、更なる農地の集積、集約化が進展するよう取り組んでいきます。

また、「農地中間管理機構農地整備事業」や「地域集積協力金」などを活用し、意欲的、先進的な農業者の経営規模拡大が図られるよう、多方面から環境整備に努めます。

さらに、平成28年度に徳島県、徳島県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会徳島県本部の三者と有機的に連携した「とくしまブランド推進機構」を設置し、マーケットイン型の「生産振興」を推進するとともに、「流通改善」、「販路拡大」につながる取り組みを総合的に支援してきました。

令和元年度から、新たに「海外輸出部門」と、「首都圏での営業部門」を拡充し、国内外をエリアとして既存の価値観にとらわれない新たな視点や斬新な発想により、本県農業の再興に向け、もうかる農業者の育成に向け活動強化を図っています。

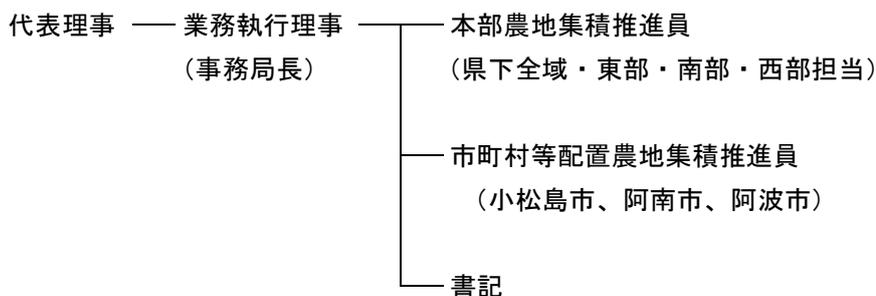
今後とも、農業者に寄り添いながら、「成長の後押し」、「経営基盤の強化」を基本に、様々なニーズに即応したきめ細やかな支援を行い、農業者の競争力強化に向け戦略的に取り組んでいきます。

I 事業概要

1 農地中間管理事業

農地中間管理機構として、市町村、農業委員会、土地改良区、JA等の関係機関との連携を密にして、農地中間管理事業（農地の借り受け、貸し付け）による担い手への農地集積・集約化を進める。

(1) 推進体制



○市町村等への業務委託

上記の推進体制のもと、農地の貸借等についての相談・受付、農地の出し手と借り手との調整、農用地利用配分計画案の作成等の業務を市町村等に委託する。

(2) 重点実施区域での取り組み

- ・ 核となる「集落営農組織」、「大規模経営体」、「土地改良区」等が存在している地域や、基盤整備事業実施地区など、まとまった形での集約化が期待できる地域を重点実施区域として指定し、事業を推進している。
- ・ 現在の重点実施区域、8市12町1村39地区（令和4年3月末）の見直しを図る。
- ・ 今後、さらなる集積の効果が期待できる区域において、県、市町村、農業委員会、土地改良区、JA等の関連機関と連携し、集中的、効果的な担い手への農地集積を図っていく。

(3) 農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した農地集積の推進

- ・ 通常なら農家負担を要する「県営ほ場整備事業」について、対象農地を全て機構に預け担い手に集積・集約化することなどを要件に、「農家負担ゼロ」で実施することができることから、本事業を活用し、農地集積の取組を推進する。
- ・ 実施予定地区

阿南市那賀川町	黒地地区	39ha
阿南市那賀川町	八幡地区	30ha

(4) 周知・広報活動

- ・市町村、農業委員会、土地改良区等と連携し、「人・農地プランの実質化」等に向けた地域説明会に積極的に参加し、各地域から求められる役割や支援の把握に努める。
- ・新聞、市町村等広報紙への掲載、リーフレットの配布などにより、農地の貸付・借受等が促進されるよう広報する。
- ・推進員が担い手農家等を個別に訪問し、働きかけ、ニーズ把握等を行う。
- ・農業委員会農地利用最適化推進委員と連携し、出し手農家等への働きかけ、ニーズ把握等を行う。

項目	概要
PR用冊子・リーフレット等の作成・配布	県内市町村の広報誌に添付 JA窓口及び土地改良区を通じて個別配布等
新聞広告 (出し手・受け手向け)	徳島新聞、朝日新聞、読売新聞 年3回(7月、10月、1月)
広報誌への掲載	市町村、農業委員会、土地改良区等の広報誌及び機関誌へ掲載を依頼

(5) 「地域集積協力金」を活用した農地集積の推進

- ・実質化した「人・農地プラン」の策定地域を対象とし、地域内のまとまった農地を機構に貸付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に協力金を交付することになっており、協力金を活用し、農地集積の取組を推進する。

(6) 関係団体との連携強化

- ・「徳島県農業協同組合中央会」、「一般社団法人徳島県農業会議」、「徳島県土地改良事業団体連合会」、「公益財団法人徳島県農業開発公社」の4者で、農地中間管理事業の推進に関する連携協定を締結。
さらに、徳島県農業青年クラブ連絡協議会と連携協定を締結し、今後とも、これらの団体と連携し、事業を促進する。
- ・全市町村に設置されている農地利用最適化推進員を始め、農業委員会との情報の連携に努める。

(7) 農地集積促進事業

- ・農地中間管理事業による担い手への農地集積を促進するため、農地貸付者に協力金を交付するとともに、農地の一体的な集積に必要となる耕作放棄地の解消及び経営面積の拡大に必要な農業用機械・施設の導入を支援することを目的とし、当該事業の効果的かつ円滑な実施を図るため、必要な経費を助成する。

農用地の借入れ・貸し付け計画（新規）

区 分		関係市町村名	件 数	貸 借 面 積	借 受 料 ・ 管 理 料	貸 付 料
			件	ha	千円	千円
農地中間 管理事業	借入	県内 全ての市町村	1,000	500	25,000	————
		計	1,000	500	25,000	————
	貸付	県内 全ての市町村	1,000	500	————	25,000
		計	1,000	500	————	25,000

2 農用地等売渡事業

離農する農家などから優良農地を購入して、認定農業者等の担い手農家へ斡旋することにより規模拡大を支援する。

農用地の買入計画

区 分	関係市町村名	件数	面積	単価	買入価格
		件	ha	千円/10a	千円
農用地等売渡事業	徳島市、鳴門市、阿波市、 板野町	4	1	5,000	50,000

農用地の売り渡し計画

区 分	関係市町村名	件数	面積	単価	売渡価格
		件	ha	千円/10a	千円
農用地等売渡事業	徳島市、鳴門市、阿波市、 板野町	4	1	5,000	50,000

3 青年農業者等育成センター事業

青年農業者等育成センターとして、新規就農希望者に対し、徳島県農業会議などの関係機関と密接な連携を行いながら、就農相談活動を実施し円滑な就農を支援する。

(1) 公社窓口等における就農相談活動

新規就農希望者に対して、就農相談、法人での研修及び雇用、農地の確保などについての相談に対応していく。

(2) 県外における新規就農相談活動

東京及び大阪で実施される就農相談会等において、就農関連情報を提供するほか、就農や農業法人への就業相談を行う。

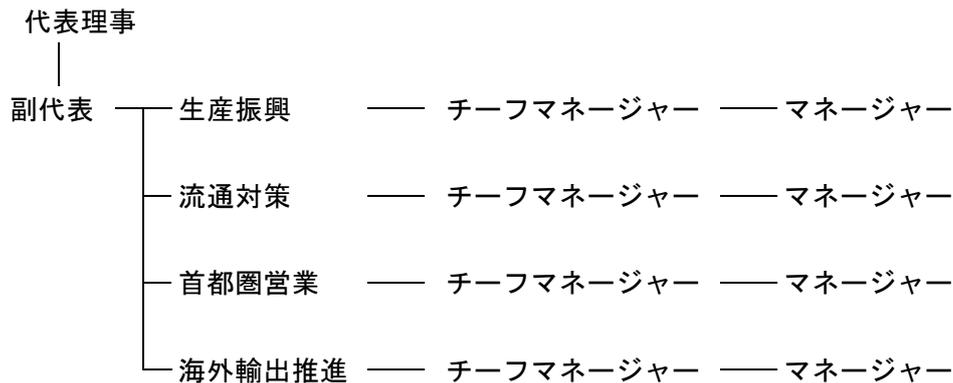
県外における新規就農相談活動の実施計画

開催日（予定）	開催場所	対象者	相談等内容
令和4年7月 ～ 令和5年3月	東京都・大阪市	新規就農希望者など	農業法人の求人・研修情報 就農支援資金について 徳島県の農業の紹介

4 生産・流通・販売総合支援事業

「とくしまブランド推進機構」においては、県の「新時代を拓く・とくしまブランド戦略」をベースに、もうかる農業者の育成を図るため、農産物の生産拡大、国内外市場での農産物等の販路拡大を目的とした取組を総合的に支援する。

(1) 推進体制



(2) 生産振興対策

園芸作物の生産力低下が懸念される中、市場・実需ニーズを踏まえ、園芸産地の更なる振興及び新たな担い手確保を図るため、関係機関と連携を図り、DXやGXにも対応した園芸産地のリノベーションを推進し、地域農業の核となる品目の育成・強化を加速する。

OWITHコロナ、アフターコロナ時代を勝ち抜く「園芸産地」の強靱化

- ・ 主要品目の産地強化に向けた技術課題解決への支援
- ・ 地域のこだわり作物や夏秋野菜の産地づくりの支援
- ・ 市場ニーズを踏まえた大ロットに対応する産地間連携の支援

(3) 流通改善対策

生産拡大のボトルネックとなる農産物の集荷・出荷体制や輸送手段などを研究し、輸送の効率化・合理化を関係機関と連携して推進する。

また、航空貨物をはじめ、高速バスを活用した貨客混載など多様な物流手段を組み合わせるなど、品目・用途に応じた輸送や販売方法を研究する。

- ・ 県内物流モデル構築の支援
- ・ 徳島阿波おどり空港を活用した航空便輸送の推進
- ・ 首都圏等の実需者に向けた新たな食材供給システムの構築
(貨客混載、やさいバス)
- ・ 京浜地域の実需者に向けた食材供給のシステム普及
- ・ 選荷場の共同利用や集出荷システムの高度化に向けた事業化の支援

(4) 販路拡大対策

とくしまブランド推進機構の持つネットワークを活用した実需者へ積極的な情報提供や、県産農産物等の市場調査や試験販売などにより、販路開拓を支援する。

「首都圏営業」では、ターンテーブルの機能を最大限に活用し、「徳島ゆかりの飲食店ネットワーク」との連携による「阿波ふうど」のブランディング強化やマッチングの促進を図る。

- ・ ターンテーブルを核とする新たな商流の構築、ブランディングの強化（マルシェ、メニューフェア等の実施）
- ・ J A 産直市等が連携した相互販売体制構築の支援
- ・ 新商品の市場調査や試験販売の支援
- ・ 全国規模の商談会や見本市などへの出展の支援
- ・ 消費地での「徳島コーナー」設置に向けた支援

(5) 海外輸出対策

コロナ下での移動制限等をチャンスに変え、デジタル技術を活用した遠隔対応による商談コストの低減を図り、東・東南アジアやEU等への海外輸出をより強固に展開する。

- ・ 輸出を行おうとする生産者や事業者への輸出に関する相談やコーディネートの実施（国毎や製品毎に貿易経験豊富なパートナーの紹介）
- ・ 輸出に取り組む県内の事業者・生産者の育成
- ・ 台湾向け「イチゴ」、香港向け「鶏卵」の産地形成の支援
- ・ EUにおけるとくしま三大香酸かんきつの需要拡大と生産支援
- ・ ASEANや中東等のハラール市場において、徳島生まれのハラール商品（牛肉やかんきつ加工品等）の取引拡大の支援

(6) その他必要な対策

県内産地に「最新の実需者ニーズ」、県外実需者に「最新の産地情報」の提供。

また、流通関係者に徳島県の魅力に触れ・知ってもらう取組み「バイヤー一見学会」（新型コロナウイルスの収束状況をみながら）などにより、徳島県の認知度向上に努める。